

平成22年度第2回

宮城県行政評価委員会政策評価部会

日 時：平成22年7月9日（金曜日）

午前10時から正午まで

場 所：宮城県行政庁舎4階 庁議室

平成22年度第2回 宮城県行政評価委員会政策評価部会 議事録

日時：平成22年7月9日（金） 午前10時から正午まで

場所：宮城県行政庁舎4階 庁議室

出席委員：堀切川一男 委員 成田由加里 委員 足立千佳子 委員  
安藤 朝夫 委員 小坂 健 委員 折腹実己子 委員  
本図 愛実 委員 山本 玲子 委員

欠席委員：井上 千弘 委員

司 会 ただいまから平成22年度第2回宮城県行政評価委員会政策評価部会を開催いたします。

開会に当たりまして、佐藤企画部長よりごあいさつを申し上げます。

企画部長 開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

お忙しい中、政策評価部会に御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

前回の6月2日の部会で今年度の私どもの評価原案について諮問をさせていただきまして、その後、委員の皆様には、6月の非常に短い期間だったわけですが、精力的に分科会を開催していただき、御審議をいただきまして、本当にありがとうございました。非常にタイトなスケジュールということで、毎年のごとくでございますけれども、委員の皆様には相当御負担をおかけしたのではないかと存じますが、おかげさまで予定されておりましたすべての政策・施策の評価に関する審議を完了していただきまして、本当にありがとうございます。

本日は、次第にございますように、この県の評価原案に関する各分科会の審議結果をもとに、答申案について御審議をいただく予定となっております。答申案をまとめていただきまして、知事に対して答申をしていただくということでお願いを申し上げたいと存じます。

限られた時間の中でございますが、よろしく御審議を賜りますようお願いを申し上げます。開会のごあいさつとさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願い申し上げます。

司 会 本日は、堀切川部会長を初め8名の委員に御出席いただいております。行政評価委員会条例第4条第2項及び第6条第6項の規定による定足数を満たしておりますことから、会議は有効に成立していることを御報告いたします。

なお、井上委員につきましては、本日所用のため欠席されております。

それでは、これより議事に入ります。堀切川部会長に議長をお願いしたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

堀切川部会長 どうも、皆さん、おはようございます。

それぞれの分科会での御審議、御苦勞様でございました。今日は、答申案が出てまいりましたので、それについての意見交換が主になると思いますが、よろしくお願いいたします。

それではこれより議事に入りますが、初めに議事録署名委員を指名させていただきたいと思います。前回の部会では安藤委員、井上委員にお願いいたしました。今回は名簿順で小坂委員と折腹委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

次に、会議の公開についてでございますが、当委員会運営規定第5条の規定により、当会議は公開といたします。

それでは、次第に従いまして議事を進めてまいりたいと思います。

まず、議事の（１）「平成22年度政策評価・施策評価に係る県民意見の聴取について」、事務局の方から御報告をお願いいたします。

企画・評価専門監 それでは、平成22年度政策評価・施策評価に係る県民意見の聴取について御報告申し上げます。お手元の資料1「平成22年度県民意見の提出状況について」を御覧ください。

県民からの意見聴取につきましては、各部局で作成しました政策評価・施策評価の基本票を公表し、各政策・施策に対し県が自己評価をしている状況を見ていただく形で実施いたしました。

意見募集期間は、先月の6月2日から7月1日までの30日間、県のホームページや県政だより、ラジオ、地上波デジタルデータ放送、メールマガジン、コンビニエンスストアでのチラシの設置により、県民の皆様からの御意見の提出を呼びかけ、周知を図りました。

例年提出状況が思わしくないことから、委員の皆様からは毎回のよう周知方法の取り組みへの御指摘を受けているところでございますが、今回は新たに地上波デジタルデータ放送とコンビニエンスストアへのチラシの設置を行いました。

その結果でございますが、政策評価・施策評価に関しましては1件の御意見を頂戴いたしました。

なお、他の評価部会になりますけれども、同時に実施しました公共事業再評価に係る意見募集では4件の御意見がございましたので、合わせまして都合5件、3人の方からの意見提出がございました。昨年はいずれの部会にも意見提出はありませんでしたので、幾分改善が見られたかと思えます。

特に今回、3人のうち2人の方からは、コンビニエンスストアに設置したチラシを見て意見提出をしたとのコメントがありましたので、コンビニの活用は一定程度の効果があったと見ております。まだまだ県民意見の聴取方法には課題はありますが、引き続き工夫と努力をまいりたいと考えております。

政策・施策評価に関しましていただきました御意見は、資料1の裏面に概要を記載しております。意見の概要は6に記載のとおりでございますが、県の政策・施策の取り組みについての政策・施策全般に係る御意見でございました。「やや遅れている」分野も含めまして引き続き頑張してほしいとの励ましの御意見でございます。

なお、県民からいただきました意見の聴取結果につきましては、本日、県のホームページ等での公表をしております。

また、この御意見に対する県の見解を7としてあわせて掲載しておりますが、こちらの方は「宮城の将来ビジョン 成果と評価」、評価結果の公表の際に県民意見の反映状況として公表することになります。

御意見に対する県の見解は御覧のとおりでございますけれども、「宮城の将来ビジョン」の政策・施策につきまして、引き続き着実に推進し、本県の発展と県民の皆様の暮らしの充実につなげていくこと、また、「やや遅れている」分野につきましては、今年4月にスタートしました「宮城の将来ビジョン 第2期行動計画」において特に力を入れて取り組んでいくこととしております。

今後、こうした県民意見と、それから当部会からの答申を踏まえまして、県の最終的な評価を行うこととなります。

県民意見の聴取状況については、以上でございます。

堀切川部会長 どうもありがとうございました。

それでは、ただいまの御説明につきまして、御質問か御意見等ございましたらお願いしたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

たしか、去年は1件もなかったんですね。

企画・評価専門監 そうです。

堀切川部会長 今年は1件あったということで、エールを贈るような内容でございますが、いかがでしょうか。

この1件で推し量るのは危険かもしれませんが、うまく教育、雇用、福祉、特に福祉の部分にもっと力を入れてほしいというところが、第2期行動計画でも重点的に取り組むということでもう動いておられるところですので、ある意味県民の意見に対応する形で第2期が始まったようだなという意味で、少しうれしく感じました。

それでは、この御報告につきましてはこれで終わらせていただきます。

それでは、議事の(2)ですが、「平成22年度政策評価・施策評価に係る各分科会の審議結果について」、これにつきましてまず事務局の方から審議経過等の御説明をお願いいたします。

企画・評価専門監 それでは、お手元の資料の2、「平成22年度行政評価委員会政策評価部会・各分科会の審議経過及び今後の予定」により御説明申し上げます。

初めに、これまでの審議経過でございますけれども、先月の6月2日に平成22年度政策評価・施策評価について知事から諮問がなされ、同日、第1回の政策評価部会が開催されました。その後、3つの各分科会が資料記載の日程で順次開催していきまして、政策評価・施策評価の基本票をもとに県の評価原案につきまして御審議いただきました。

各分科会の審議経過につきましては、さきに委員の皆様に取りまとめいただきました審議結果報告書をもとに、資料3として取りまとめしております。また、この資料3に基づきまして資料4を作成しております。

一例でございますけれども、資料4の9ページを御覧いただきたいと思います。

ここからが、今回の答申の政策評価部会の意見の記載の箇所になりますが、左右見開きで、9ページには施策の体系、評価原案、そして右側10ページには評価に係る行政評価委員会の意見といった形で一覧にして掲載しております。

なお、この意見欄の記載内容につきましては、資料3の審議結果報告書と同一

内容となっております。

以下、次ページ以降も同様のパターンで掲載しております。

本日の審議では、この後、各分科会から審議結果につきまして報告いただきますが、その際は県の評価原案である政策・施策の評価結果、それからその理由、対応方針などが一覧できるこの資料4で報告いただければと思います。

恐れ入りますが、再び資料2にお戻りください。

今後の予定でございますが、本日御審議いただきます答申案につきましては、7月21日に知事へ答申いただく予定としております。その後、県では答申を受けまして、行政活動の評価に関する条例第10条の規定に基づきまして、答申に対する県の対応方針と最終の評価結果を記載した評価書「宮城の将来ビジョン 成果と評価」を作成し、公表することとなります。

この政策と評価につきましては、次回の第3回政策評価部会で御報告させていただくこととしております。

審議経過及び今後の予定につきましては、以上でございます。

堀切川部会長 どうもありがとうございました。

本日答申案について議論して、7月21日に答申予定ということでございます。

それでは、次に各分科会の審議結果につきまして御報告をお願いしたいと思います。各分科会の分科会長から順に、10分程度で御報告いただきたいと思います。

使います資料は、事務局の御説明のとおり、資料4「平成22年度政策評価・施策評価について（答申案）」を使わせていただきたいと思います。

なお、ここでは報告ということですので、各分科会の報告内容に関する質疑につきましては、議事（3）の「答申案について」で行いたいと思いますので、よろしく申し上げます。

では初めに、第1分科会の審議結果につきまして、分科会長である私の方から最初に御報告させていただきます。

それでは資料4を御覧いただき、7ページを開いていただければと思います。

7ページには、各分科会からの審議結果が一覧表についておりますが、7ページの上の方が分科会1で担当する政策推進の基本方向1というところ、「富県宮城の実現 ～県内総生産10兆円への挑戦～」というところが我々の分科会でございます。

政策が1から5まで5つございまして、それに付随する形で施策の方が12までございます。

まず、政策1「育成・誘致による県内製造業の集積促進」ですが、政策の成果に対する判定は「適切」ということでございます。それで、政策を推進する上での課題等と対応方針に対する判定につきましては「概ね適切」ということで、意見を1つつけさせていただいています。下の方に括弧づけで書いてあるのが昨年の評価結果でございますので、これと照らし合わせていただければと思います。政策1の施策は1から3までございまして、このうち「適切」についてはちょっと省略させていただきますが、施策の2と3につきましては、2つのコラムともに「概ね適切」ということで、意見を少しつけさせていただいています。この政策1の方の結果は10ページの方を見ていただければと思います。政策1の10ページの上の方は「適切」と判定させていただいております。下の欄は「概ね適切」とさせていた

だいて1個意見をつけておりますが、構成施策2については、具体的成果が出なかったものについてもなぜ成果が出なかったかということ課題等と対応方針に示す必要があると考えるということで、これは施策2の方でも同じような記述になっています。これは、産学官連携による高度技術産業の集積促進については、具体的な成果がなかなか出てきていないというところで、その成果が出なかったところをもう少し分析して課題と対応方針に記述していただければいかがかという意見を付けさせていただいたところでございます。

あと、もう一度7ページに戻っていただきますと、政策2「観光資源、知的資産を活用した商業・サービス産業の強化」は、両方とも政策としては「適切」、「適切」でございます。政策3「地域経済を支える農林水産業の競争力強化」につきましても、「適切」、「適切」と、政策4「アジアに開かれた広域経済圏の形成」についても、同様に「適切」、「適切」と評価させていただきました。

5番目ですが、「産業競争力の強化に向けた条件整備」につきましては、政策の成果に対しては「適切」、政策を推進する上での課題等と対応方針につきましては「概ね適切」としてコメントを付けさせていただいています。政策5につきましては、36ページです。上の方は「適切」ですが、今後の課題等と対応方針については、「概ね適切」とさせていただいています。構成施策12「宮城の飛躍を支える産業基盤の整備」ですが、道路、港湾、空港等の施設の利用促進の視点も含めた産業基盤整備につきましても、より具体的に課題等を整理し、対応方針を示す必要があると考えるということで、それぞれの施設の利用促進の観点から少し書き加えていただければというコメントを付けさせていただいております。

第1分科会は以上になりますが、昨年との比較でいきますと、「適切」に変わったものが増えてきています。これは、同じ委員で昨年と今年やらせていただきましたが、県の方も慣れてきたといえますか、昨年いろいろと意見を申し上げた項目が多くて、それにつきまして相当論理武装しておりました。昨年の意見を相当踏まえて今年書いてきた部署が多くて、そういう意味もあって非常に理解もしやすく、「概ね適切」から「適切」になったものが随分ありました。

第1分科会につきましては、富県宮城の実現ということで産業のてこ入的なことも多いんですけども、ここは一般県民から見ても目に見える成果がいろいろ出てきている部分ということもございまして、非常にわかりやすく今年度はまとめられていたかなというのがコメントでございます。

それでは、第2分科会、小坂委員の方からお願いしたいと思います。

小坂委員

第2分科会でございますが、7ページを御覧ください。

政策推進の基本方針2の「安心と活力に満ちた地域社会づくり」、教育、医療、介護という分野で、これからかなり期待をされている部分でございます。

県の自己評価のところを見てみると、右から3番目のコラムです。他と違って、県の自己評価でも「やや遅れている」という項目が非常に多い分野でございます。

簡単にではございますが、審議内容について説明させていただきたいと思っています。

43ページをお開き願います。政策6の「子どもを生み育てやすい環境づくり」ということで、待機児童の問題などについて「やや遅れている」という自己評価に対しては、「適切」としています。それから今後の対応についてもいろいろな

ことが、もちろん県だけでカバーできるものではないので、市町村、国と協働してやっていくということで、方向性はよろしいのではないかとということで「適切」になっております。

構成する施策を見ていきますと、次の45ページでございます。施策13「次世代を担う子供を安心して生み育てることができる環境づくり」においては、宮城県は合計特殊出生率が全国平均を下回っているのです、それはなぜかといった議論が行われたわけですが、いろいろな御説明で納得をしまして、今後待機児童等の改善に努めるということから、評価はどちらも「適切」ということでもございました。

同様に、施策番号14、これは「家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成」という部分で、特に学校が今、外部人材の活用というシステムを取り入れていて、それは実際どうですかといった議論がありました。その話をいろいろ聞いた上で、判定としてはこれまでの自己評価としては「適切」だと。ただ、今後の方針として「概ね適切」でコメントが書かれておりますが、本施策の取り組みは子供たちが生きる力を身につけていく上で重要な視点であり、極めて有効な手法でもあることから、対象を小中学校という限定的なものにとらえるのではなく、こうした取り組みを就学前あるいは高校生や就労者などにも広げ、今後より広範な取り組みとして展開していくことが必要であるということで、どうしても行政が管轄する部署みたいな形になっちゃうんですが、それをもっと広げて、そういうカバーされていない人たちに対しても範囲を広げていくべきだという意見を述べさせていただいております。

次に、政策番号7「将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり」で主に教育のところでございます。これ全体の政策としては、判定は「適切」、「適切」ということでもございます。

個々の施策を見ていくといくつかコメントがありました。51ページの施策15「着実な学力向上と希望する進路の実現」、ここでは宮城県の学力がかなり劣っているんじゃないかというような議論もありましたが、かなり県としては一生懸命いろいろな活動をやっているんだということを報告していただきまして、特に方向性のところで、本県が実施している少人数学級の実現に向けた取り組みは、着実な学力向上と希望する進路の実現に向けても重要な視点であることから、その具体的な取組状況についても対応方針に記載する必要があると考えるということで、県の方でも35人学級ということでかなり自分の身を削ってやっているということもありますので、そういうこともきちんと踏まえて、今後その取り組みについても記載してほしいという御意見でした。

次に、施策の16「豊かな心と健やかな体の育成」ですが、ここでは不登校が全国でも結構多いのはなぜかということで議論になったんですが、これについてもいろいろな説明をいただきまして、非常に納得できるものでしたので、どちらも「適切」、「適切」ということにしました。

それから、施策番号17、55ページでございますが、これは、特に特別支援学級の子供たちが、ほかの普通の学校の児童生徒と交流するのを支援する活動があるんですが、最初の調査だと6割、7割の親がそういう普通の学校との交流を望むんだけど、実際のところは3割弱にとどまっているというのがどうしたものかというような意見がありました。ただ、実際に本当に始めるとなると親が希望しなくなるんだというようなことがわかりまして、そこがキーになったんですが、一応

「概ね適切」であると。ただし、そこについて原因がわからなかったのも、その理由についてきちんと示してほしいということでございました。それから今後の方針として、教員採用について、何か教員採用の面接員を増やすとかそういう瑣末なことが書かれていたんですが、優秀な教員を得るための宮城の教育に求められる方針をきちんと成文化させていって、それに基づいてきちんとした採用を行っていくという方向をお示しいただいた方がいだろうということでコメントを書かせていただいております。具体的には、優秀な教員の人材確保のための個々具体の工夫改善のみならず、本県が進めている人材確保の基本的姿勢、これはもう冊子になっていますが、これについても具体的に示す必要があるということでございます。

続いて政策8「生涯現役で安心して暮らせる社会の構築」ということでございますが、これについても「やや遅れている」という評価について「適切」である、今後の方向についても「適切」であるという判断を示しております。

ただし、個々の取り組みに関していくつかコメントがありまして、施策18「多様な就業機会や就業環境の創出」、これは59ページですが、特に障害者の雇用について、じゃあ県庁を始め行政の取り組みはどうかという具体的なことについての検討がなされまして、きちんとされているだろうということでこれは「適切」ということです。今後の方向については、障害者雇用等については、公的部門も含め、より具体的に課題等と対応方針を示すとともにその取り組みの成果についても広く県民に周知していく必要があると考えるということで、行政機関などは行われているんですが、かなり一般企業等でまだ障害者雇用に取り組んでいない企業がかなり多いということで、これについてきちんと公表していくことが必要ではないかということでございました。

施策の19「安心できる地域医療の充実」ということで、これは救急あるいは医師不足とかなどについて議論がなされましたが、「やや遅れている」という評価については「適切」であると。それから、方向性についてはいくつかコメントがありまして、救急医療や医師確保、がん対策等について、その取り組みや検討状況も記載するなどより具体的に課題等と対応方針に示す必要があるということです。本当にそれでうまく人材確保できるのだろうかとか、救急医療も全国的に非常に時間がかかっているというところで、本当に改善する具体的な方向をきちんとお示ししていただきたいということでございました。

次の施策番号20は「生涯を豊かに暮らすための健康づくり」ということで、「やや遅れている」という自己評価ですが、これについては「適切」。方向性についても、「みやぎ21健康プラン」、本気でやる気があるのかというようなかなり活発な議論をいただいたわけですが、我々の判断として一応「適切」ということにさせていただいています。内容について必ずしも満足していたい部分もないわけではないですが、記載としてはかなり書かれているので、「適切」ということになりました。

続いて施策番号21、これは「高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくり」です。「概ね順調」の自己評価については「適切」ですが、方向性については、そこに書いてありますが、高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくりのためには地域包括ケア推進の視点が重要なことから、その具体的な方針についても課題等と対応方針に示す必要があるということで、要するに中学校区とか小さい地域で医療と介護が完結して最後の看取りまでできる地域包括ケアというのも今、国が進めてい

るところでありまして、県としてもそれについても具体的な方向を書いてほしいということをコメントしています。

続いて施策22「障害があっても安心して生活できる地域社会の実現」ですが、これについてはどちらも「適切」ということでございます。

それから、続きまして施策番号23「生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興」ということで69ページ、70ページですが、「概ね順調」という自己評価に関しては「適切」であるということです。ただし今後の課題等と対応方針については、1つはスポーツ振興については、そのすそ野を広げ、より一層の振興を図る観点から、本県における競技スポーツの魅力についても効果的に県民に情報発信していく必要があると書いております。宮城県はいろいろなプロスポーツの本拠地になっているので、そういうことをうまく活用しながら、もうちょっと県民に周知を図る必要があるのではないかとということです。2つ目が、文化芸術の振興については、好立地にある例えば県民会館を核とした文化振興のあり方を検討するなど、本県独自の取り組みが必要であると考えるところで、仙台市はかなりいろいろな文化活動をやっているのですが、宮城県でやっているというとその「みやぎ県民文化創造の祭典」という1個だけで、非常にプアなんじゃないかと。それに、県民会館は非常に重要な場所にあってこれを有効活用すべきだとみんな考えておったのですが、建てかえの計画は全くないということでしたので、これについて触れさせていただいています。

続きまして政策番号9、コンパクトシティの話でございます。これについては「概ね順調」という自己評価でありましたが、これは判定としては「要検討」で、コンパクトシティの概念が余りきちんと活かされた事業構成になっていない。それから、事業の寄せ集め的な施策であるというようなことで、実際、県でやるというよりも市町村の中でどのようにコンパクトシティを作っていくかということなので難しいところはあるんですが、一応目標に掲げている以上ちゃんと取り組むべきではないかというかなり厳しい意見でございました。評価については、目標指標等が施策目的を必ずしも反映するものとは言えぬことに加え、施策目的と構成事業の整合性に問題があると同時に施策の方向性に一貫性が見受けられない。政策の成果について各取組の状況をできるだけ具体的に記載するなどし、政策の目的や方向性、成果をわかりやすく示す必要があると考えるところでございました。課題等と対応方針に関してもコメントがありまして、本政策を推進するためには各取組の不断の見直しが必要である。まず、人口減少や財政事情等の現実を直視した上で、県としてのコンパクトシティに対するビジョンを明確にする必要がある。また、将来的なマスタープランを作成した上で具体的な施策に反映することが重要であると考えるところでございました。

この政策9の実際の施策については、今のコメントと全く同じで、73ページ、74ページのところでございますが、評価に関しては「要検討」ということで同じ項目が記載してあります。目標指標等が施策目的を必ずしも反映するものとは言えぬことに加え、施策目的と構成事業の整合性に問題があることから、施策の成果が見えてこない。各取組の状況をできるだけ具体的に記載するなどし、施策の目的や方向性、成果をわかりやすく示す必要があると考えるところで、課題と対応方針については、本施策を推進するためには各取組の不断の見直しが必要である。まず人口減少や財政事情等の現実を直視した上で、県としてのコンパクトシティに対

するビジョンを明確にする必要がある。それからもう一つ、行政コストの面からもある程度の選択と集中が必要になることから、将来的なマスタープランを作成した上で、それと整合的な構成事業を組み立てることが重要であると考えているということで、政策、施策どちらについても少し改善が必要だろうということでした。

次に、政策10「だれもが安全に、尊重し合いながら暮らせる環境づくり」、75ページでございます。これは政策の成果、課題等と対応方針のどちらも「適切」であるということでございます。各施策に関しては、施策番号25「安全で安心なまちづくり」ということで、防犯上のところで、不安をあおった方がいいのか、実は安心できる数値を出した方がいいのかとかそういうような様々な議論がありましたが、評価の「概ね順調」については「適切」であると。それで課題等と対応方針に関しては、安全で安心なまちづくりを実現するために、犯罪に関する教育の機会を有しない青少年に対しても、犯罪防止の観点から組織横断的に取り組む必要があると考えているということで、学校中心にするとやはり学校をドロップアウトした人たちに対してなかなか行き届かないので、そういう組織横断的な取り組みが必要なのだろうということでございます。

最後に、施策番号の26「外国人も活躍できる地域づくり」ということで、さまざまな多文化共生の取り組みがされているということで、「概ね順調」ということに関して判定は「適切」、課題等と対応方針についても「適切」であるということでもまとめさせていただきました。

ちょっと長くなりましたが、以上でございます。

堀切川部会長 どうもありがとうございました。

それでは、第3分科会の審議結果につきまして、安藤委員の方から御報告をお願いします。

安藤委員 第3分科会は、「人と自然が調和した美しく安全な県土づくり」ということで、主に社会資本形成と防災も含む社会資本形成にからめたところです。見ていただきましてわかりますように、「要検討」というのがものすごく多くて、ほかのところに比べて真っ黒になっています。さらに、先ほどの政策9施策24というのは私がお手伝いしておりますので、結局第3分科会のからむところは「要検討」になってございます。ちょっとほかのところと比べてバイアスがかかっているのかなということなんです、それだけ期待も大きいということですね。先ほど政策9の説明でもありましたように、要は資本を作っていくので、長いことそれは使われるわけですね。ということは、やはり将来を見越した全体像みたいなものがある程度はつきりして、その中で県の役割は何なのかという道筋をちゃんとしてからやってくださいということ。特に実際は割と事業なんかを寄せ集めてつくったような施策が多いので、どうもその目的とやっていることがうまく整合がとれていないのじゃないかということで、割と厳し目の評価になっています。

それでは個々の策を見ていきたいと思えます。まず施策27「環境に配慮した社会経済システムの構築と地球環境保全への貢献」ですが、県機関のCO<sub>2</sub>の排出量がここで評価尺度になっている。そうすると、例えば県機関の排出量だけなので、県機関の排出量を減らそうと思ったら外注化すればできるんですね。そういうもので評価して、さてそれでよかったと言えるのかということ。それから、も

う一つはグリーンハウスガスと言ったときに、別にCO<sub>2</sub>だけじゃなくてメタンとかいろいろあるわけですけども、CO<sub>2</sub>だけ見てもいいのかという、もともとこういうもので評価していいのかというあたりから「要検討」ということになっています。その課題につきましては、やはり県民の合意形成を得てマスタープランを作って、それからそのエネルギーの算出と消費の両面において総合的に取り組む必要があるだろうと。県だけの断片的な取り組みではしようがないということで、これについては県の方の評価が「見直しが必要」となっておりますので、その意味では「概ね適切」だということでございます。

次は施策28「廃棄物等の3Rと適正処理の推進」ですが、これにつきましては、例えば目標指標等で若干排出量が減ったといっても、時期が時期だけに、経済状況が悪くなったので当然ごみの排出は減るわけですけども、その影響なのか、本当に何かうまくいったから減ったのかというのは余りよくわかりません。それで、例えばごみの有料化のような経済的インセンティブの活用というようなことがかなり効いているはずなので、その辺をもっと前面に押し出すべきじゃないだろうかということなんです。そういうことで、課題としては「要検討」になっておりますが、これは県ができることというのをやはり位置づけをはっきりして、市町村とのコーディネートをちゃんとやってくださいということを含めて「要検討」です。目標として、廃棄物を減らしましょうということは正しいわけですから、そこは「概ね適切」としてあります。

それで、この2つを合わせた政策の評価ですが、「概ね適切」と「要検討」ということになります。基本的には施策と政策というのは、政策が大体施策の平均値になるようにしております。特に次の12、13というのは、先ほどの9と同じですけども、1対1対応になっておりますのでそもそも政策の評価と施策の評価は違う方がおかしいと考えるんですが、29番「豊かな自然環境、生活環境の保全」というのにつきましては、これはほとんどが評価尺度、評価指標は閉水域における水質の話だけになってしまっていて、自然環境というのは閉水域の水質だけですかということを知っているわけですね。それで、生活環境の保全・豊かな自然環境で、例えば生物多様性の維持についても書いてあるんですが、そういう取組は一切ないということなんです。課題と対応するような事業構成について書いていただかないといけないということなんです。県の方の評価では「現状のまま継続」になっているので、現状のまま継続では政策目標のごく一部しか扱っていないんじゃないかということで、「要検討」にしてあります。施策評価が「概ね適切」、「要検討」ですので、政策評価もそのようになってあります。

政策13「住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成」でございますが、これについては93ページですね。

住民参画として各政策の段階で、プラン・ドゥー・シーの各段階であり得るんですけども、ここで住民参画と言っているのは実はシーの段階だけでありまして、現在存在する社会資本を維持管理していくのにボランティアを、ボランティア頼みと言う言葉は悪いんですけど、ボランティアにかなり依存している面があって、それでボランティア団体にいくつ参加してもらったかというようなことが評価になっているわけです。ところが、予算的に見ると、実は中山間地域等直接支払交付事業と農地・水・農村環境保全向上活動支援事業がほとんどの予算を占めているんですが、これは目標指標等に一切入ってきていないわけで、お金を使っているところ

は一切目標指標等に入っていないということが「要検討」となっている理由です。財政事情も考慮すればボランティアの活用というのはやむを得ないけれども、一方で予算を使っているものもあるのに、それについて何も評価していないというのはやはりおかしいじゃないかということが「要検討」の理由でございます。施策評価としては、進捗状況については「概ね適切」、課題については「要検討」ということにして、政策もそのようになっております。

政策14「宮城県沖地震など大規模災害による被害を最小限にする県土づくり」です。

まず、施策31「宮城県沖地震に備えた施設整備や情報ネットワークの充実」ということで、これは97ページです。この評価は、目標指標等そのものが県有建築物の耐震化というもの、それから道路橋の耐震化というもの、その2つで、これに関する限りはある程度事業が進んでおるんですけども、一方で、例えば実際に避難所になったりするような小学校とかはほとんど市町村有になっていまして、県有建築物だけで事足りるということではちょっとまずいんじゃないかということはあるんですけども、事業としてはかなり順調に進んでいて、例えば道路橋については90%の耐震化率というようなことでかなり進んできておりますので、そういう意味で評価は「適切」になっております。課題としては、今言いましたように、一つは市町村有建築物の話。それから情報ネットワークの充実というのは、これはほとんどが市町村をネットワーク化するというもので、最後は市民に到達するようなネットワークというところまではなかなかいっていないような感じがいたしますが、その辺をちょっと頑張ってくださいということで「概ね適切」にしております。

次は、洪水と土砂災害等です。これについては、土砂災害については最近土石流とかが九州の方で発生しておりますが、全部をハード的に砂防ダムをつくってカバーするというのはほとんど無理である。したがって、ソフト的に、どういう状況になったらどうしなさいというふうな、とにかく避難をするということで減災を図るという方針は、予算が限定されている以上かなり適切であろうということで考えております。去年は成果の評価が「適切」になっていたのが「概ね適切」に下がっているわけですけども、この一つの理由は、洪水に関するハザードマップを作る、これは事業としては完成しているわけですけども、実際は地球温暖化等で気象がかなり激甚化しておりまして、1回つくったハザードマップがどうもやはり見直しをしなければいけないというようなことが多分出てくるだろうということですね。ですから、「ハザードマップが完成しました、これで終わり」ではやはりちょっと適切ではなくて、ちゃんと見直しをしていただきたいということと、それからもう一つは、ハード的手段による洪水防護施設の評価なんです。これが特定河川の評価だけになっていて、それだけで洪水防御が事足りるというのはちょっと問題であろうということで、そこは「概ね適切」にしております。

最後の「地域ぐるみの防災体制の充実」、これは毎年評価が低いんですけども、評価が低くなる理由は何かという、自主防災組織というものの組織率というのが一番大きい評価基準になっているのですが、その自主防災組織の組織率というのは消防庁の調査で出している値ですが、これが実際は町内会に入っている人の人数の比率とかそういうような評価に多分なっていて、これが静岡県の99%から沖縄県の4%ぐらいまでかなりばらついていて、沖縄が4%というのは、多分東京なんかよりずっと地元のそういう相互扶助の組織化なんているのはうまくいっているよう

な気がするんですけど、実態はよく存じませんけれども。そういう何か町内会の例えば組織率のような比率で、これでいいんだと思ってしまうとかえって危ないということが「要検討」の原因、理由です。特に地震の場合いつ起きるかわからないので、例えば町内会の組織率という、夜、居住地で地震が起きた場合には何とかなるでしょうけれども、昼間みんな出払っているときに地震が起きたらどうするかという時間帯別のシミュレーションみたいなことをもう少し綿密に考えないとだめであろうということがありまして、「要検討」としております。ただ、第3分科会の担当部分では、御覧いただきますと一番黒色が薄いんですね、14番というのは。ということで、評価としては「概ね適切」ということに政策評価をしております。以上でございます。

堀切川部会長 どうもありがとうございました。

皆さん、御報告ありがとうございました。

それでは、次の議事（3）「平成22年度政策評価・施策評価に係る答申案について」に入らせていただきます。

まず、資料4の目次をお開きいただければと思います。この答申案は、この目次に記載のとおり、「Ⅰ 答申に当たって」、「Ⅱ 調査審議の方法」、「Ⅲ 調査審議の結果」の総論部分及び先ほど御報告いたしました「Ⅳ 行政評価委員会政策評価部会の意見」の4項目から構成されるような形となっております。

答申案の審議につきましては、まず「Ⅳ 行政評価委員会政策評価部会の意見」の項目からお願いしたいと思います。

9ページ、10ページを開いていただけますでしょうか。

委員会意見の審議に当たりましては、ただいまの各分科会からの御報告を踏まえて審議させていただきたいというふうに思います。

分科会ごとに所管の政策・施策について委員の皆様から御意見をいただきたいと思っておりますけれども、分科会の順番にやらせていただければと思います。

まず第1分科会、この資料4でいきますと9ページから42ページまで、右側がそれぞれの分科会の意見になっているわけですが、御意見がございましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

ちなみに先ほど御報告で、成績のいいところは省略しましたので、追加で補足しますと、16ページを開いていただきますと、これは施策3「豊かな農林水産資源と結びついた食品製造業の振興」ですけれども、上の方で「概ね適切」として意見をつけさせていただいたのは、農商工連携というのが今、全国各地でいろいろ言われていて、宮城県でも取り組んでいるようですけれども、具体的にお聞きしましたら農商工連携では県の方で応援しているところでもう具体的な成果が出ているという御紹介いただきました。であれば、この施策でこういう成果が出ているというのは記述の方がいいんじゃないかという意見が出ましたので、意見をつけさせていただきました。ついでに下の方を見ていただきますと、今後の課題と対応方針のところ、1つ意見を書いています。アンテナショップでの売れ筋商品など極めて有用なニーズ情報を有していることから、情報発信をやっていったらどうかということが書いてありまして、これは東京の県のアンテナショップの売れ筋の話を少しお聞きしましたら、聞いてみるとなるほどというお話です。簡単に言いますとばら売りが一番売れているということで、通常仙台駅とかで置いてある化粧箱に入っ

たようなものは、東京のアンテナショップでは売れ筋ランキングで下の方ということでした。多分人にあげるといよりはちょっと食べてみようかなという人、味見で買われる人が多いんじゃないかというような。そういうおいしい情報は県民に返した方がいいんじゃないかという話をしていました。そういうところからいろいろな食品関係の売り方、観光客をねらう場合も、売り方の戦略に少しプラスになるような情報を県では持つておられるということで、できるだけ情報を県民に発信しましょうというような趣旨で書かれているというところでございます。ばら売り同士のセットで売った方がいいんじゃないかとか、むすび丸のイラストつきの透明な袋に入れて中身が見えるようにするとか、例えばドライブで2人連れの人だったら2個ずつパックとかそういうのをやったらいいんじゃないかといった話が出ました。

それから、22ページの施策5「地域が潤う、訪れてよしの観光王国みやぎの実現」下の方に今後の対応方針について意見を書かせていただきましたが、宮城県は外国人の観光客誘致が少し手薄かもしれないということで、そこを強化していくための対応方針を具体的に示していただければどうかというような意見もございました。これは結構難しく、秋田が韓国のドラマのロケ地になったら急に韓国の観光客が全部東北では秋田に行っちゃうということがあって、宮城県に外国の人の観光客をもっと、今後特に中国の人たちが観光しやすくなるようになってきましたので、そういうところでいろいろな意見を交換させてもらいました。例えば大学の留学生を観光案内人に抜擢するようなこともあると思います。そうなると言葉の壁もうまくいくかなど。特に中国の場合はやってくる地域で使う言葉が違うものですから、それぞれの地域出身の学生にバイトかボランティアのような形で宮城県を紹介させると、留学生自身が宮城の観光や歴史も勉強してふるさとの人に「どうだ」という説明をするのではないかと、宮城ならではの作戦をぜひ対応方針に書いてほしいというコメントを書かせていただきました。

第1分科会では、基本的には県の取り組みとしては成果が見えてきている話が多かったものですから、そんなに大きくもめるようなことはなかったんですけど、この部分で何か御意見とかございましたらお願いしたいと思います。

山本委員

41から42ページ、施策12「宮城の飛躍を支える産業基盤の整備」が「概ね順調」となっているんですけども、目標指標等の達成度などを見てみますと、これでいいのかなとちょっと思いましたので、もう少し説明をしていただけると。と言いますのは、1つはこの貨物の取扱量は確かに増えているのでしょうけれど、港の整備が仙台新港のところでは遅れているというふうに私は認識していたものですから、これとの関係ではどうだろうと。ちょっとお伺いしたいと思います。

堀切川部会長

セントラル自動車が生産を始めますので、それを出す部分については緊急に整備が進んでいるというような話がありましたが、もともと目標指標等があるのかということは昨年も少し議論になりましたが、目標指標等については第2期行動計画では相当検討されて、リフォームできるものは相当リフォームしているというお話でしたので、今年までは従来の目標指標を使わなければいけないというジレンマもあったみたいで、県の方としてはよりフィットする指標が必要だという理解はしておられたみたいです。下の方の課題等と対応方針に意見を書かせてもらったんですけども、道路と港と空港と分けてそれぞれ課題を分析していただかないと見え

ないということで、何か十把一からげ的な、土木関係の事業はまとめてどんという  
ようなのが多くて、金額も金額なものですからよくわからない部分があるので、そ  
れぞれの項目について具体的に書いてほしいという要求はさせていただいたところ  
です。

山本委員 その「概ね順調」という判断は。

堀切川部会長 ここは、難しいところですが、経済的に去年からばたっと来ていますので、そう  
いうのを踏まえると数字としてはなかなか拾いにくいところなんです。どう評価し  
ても評価できるという、言い方は悪いんですけども、そんな感じです。やはり経  
済が持ち直してみないと、このところ、これは一番基盤になるところなので、見  
えてこないというところではあるんですけども、難しいところです。ただ、県民  
の皆様の重視度は結構高い項目で、満足度があと一歩、二歩ぐらいでしたので、遅  
れているとは県は言わないというところだろうとは思いますが。資本は投下して整備  
はしているということだと思んですが、それが成果として見えてくるころまで  
はなかなか、タイミングが悪かったというか、取扱量が減るようなタイミングで整  
備が進んでいる。経済がこうなるときに整備がこうなっているものですから、これ  
は見えにくいというのは確かに実際そんな感じはあったというところでありませ

自動車の方は三陸自動車道が最終的には気仙沼まで、ほぼ見えてきたというところ  
で、そこがつながっていくと、道路の方はとりあえずぐるっと行ける形だと思  
います。空港の方は、とにかく経済ダウンと、急な利用客の伸び悩みというのがある  
意味経済と一緒にあって見えづらいところですが、道路の方はまあ見えてきて、  
あとは港なんだろうと思うんですけども、港はその誘致企業が何とか来てく  
れることになりましたので、そこに関連したところから強化が始まったのかなとい  
う感じはしました。

山本委員 誘致企業が来てくれるということが、整備が進んでいると評価することと関係す  
ると……。

堀切川部会長 と、私は理解しました。

山本委員 ああ、そうですか。

堀切川部会長 道路の方は多分極めて順調なんですよ。そこが一番メインのところでもあるので  
「概ね順調」というふうな。多分道路が、宮城の場合特に沿岸地域の縦のラインが  
弱かったところなので、今のままだとあと一歩だと思いますが、ちゃんとしている  
というふうに思いました。港は難しいところですが、とりあえず私は、誘致企業  
が来るので慌ててそこも手を抜かないように頑張りだしたということかなと理解を  
したところでありませ

山本委員 そうですか。わかりました。対応する整備基盤がきちんとされているかというところ  
がむしろ評価の眼目かなと思ったんですけども、わかりました。

堀切川部会長 何か土木関係の皆さんは、余りいっぱい書かないんですよ。

安藤委員 その国際線の利用者数というのはSARS以来ずっと落ち込んでいて、それから戻ってこないというようなことで、要は初期値より悪くなっているんですね、これ。それからもう一つはコンテナですが、これも実際はコンテナ取扱量が増えたといっても結局はフィーダー輸送で釜山に行ってしまうとかいうようなことがあります。仙台港のコンテナ貨物量が増えると、日本全体の戦略として見れば、例えば京浜港から直接アメリカとかヨーロッパに行ってもらった方が本当はいいわけですけども、それだから仙台港で評価すると、仙台から韓国へ運ぶと取扱量が増えたといったら喜んでいいのかということ。北米航路がありますけれども。そのあたりのところ、やはり全体としての国家戦略、さっきのマスタープランですけども、やはり国家としての戦略と、その中で宮城県はどうすべきなのかと。例えば東北の各県で少ない国際便を取り合っているのかという、そういうような問題ですよ。その辺のところをもう少し、もっと大きい高い立場から判断してやらないといけない面と、細かい話が関わってくるという感じを受けています。

堀切川部会長 ちなみに東北の港でいうと太平洋側で青森県の八戸が、北の方で一番大きい港があるんですけど、あそこは高速道路も通って新幹線も通ったんですが、八戸市役所の戦略としては港の利用を増やしたいということで、東京に行って市長みずから、いろいろな八戸を売り込むセミナーを企画したときに、陸送するよりは船で運んだ方が安いですよという数字をずっとプレゼンで出されて、産業界の人を集めて、市長みずからセールスしているんですね。そういうところから何とか漁船以外の部分も増やしたいということで、港を整備してみたけれども利用がやはり広がらなくて、そういうこともやってみている。首都圏に近づくとこれがひっくり返るみたいなので、宮城は地の利が微妙だなと私は思っています。国内での輸送という視点だけにしてしまうとちょっと厳しいのかもしれないなという感じはします。国際的なところを狙おうとすると、それぞれの港が、日本海側もねらっているところとやっているので、宮城にある港のよさを活かしていこうとするときの戦略、その辺から、ほかのライバル港がどういう戦略に出て、それに対して宮城はどうかとかいうのを本当は書いてやるとおもしろいんじゃないかと個人的には思います。

私は初めて知りましたが、船で運んだ方が安い場所ってあるんだなということ。普通は陸送の方がもう今はクイックで早くてと思うんですけど、少し時間がかかっても極端に安い、3分の1ぐらいなのかな、たしか市長が宣伝していましたけど、そういう道もあるんだなという気はいたしました。

それでは、第2分科会、43ページから80ページの方に移らせていただければと思います。御意見とか御質問とかございませんでしょうか。どうぞ。

成田委員 せっかくの機会ですのでお伺いできればと思います。

先ほどの御説明の中で、特別支援学校の子供に対しての支援についての取り組みという御説明がありました。個人的には、障害がある子どもたちが大きくなって、社会の中で雇用を含めて生活をして、地域で生きていくための長期的な視点に基づいた県の公的な支援の方針と実態というのはどうなっているのかというのが1つの疑問です。というのは、例えばホームレスの3割が精神障害や、発達等の何らかの

障害を抱えているといったデータが明らかになっていて、そういう方が3割もいるということは、何かしらの社会のセーフティネットから漏れてしまっているのではないかと感じており、現状の仕組みに何らかの解決すべき課題があるのではないかと日常思っていたところです。

今回このお話を聞いて、そういう支援が必要な子供たちが、学校は学校、大きくなったら雇用は雇用というような形で分断されているような印象を受けたんです。先ほどの社会、地域の中で生きていくという視点から言えば、例えば、障害者の方から言わせると学校が終わった後の放課後にどういう形で社会と関わっていくのか、社会を認識、理解して生きていくのかということと、あと雇用する企業側から見ると、日常的な距離感をどうやって縮めていくかというところで、長期的な、あるいは包括的な施策というのがやはり求められているのかなというふうに感じたところです。その政策はどうなっていますかということが、今回お聞きしたかったことです。

これから5年間、毎年120万人が減っていくときに、福祉の予算という切り口で考えたときに、重要な社会的な投資、社会を支え合っていくための投資ではないかと思えますので、その辺のお金の使い方の方針とそれについての評価についてお聞きしたいなというところでございます。

小坂委員

1つは、宮城県はこの福祉分野でいろいろされていて、例えば船形コロニーという400床くらいのそういう障害のある方たちあるいは精神の発達の障害の方々の大規模施設があったのを、地域に返していこうという大方針があったんですね。それに関しては、必ずしも進んでいない部分もあるんですが、よそよりは進んでいるのかなというところで、今回も何人かの人たちがそういう地域に復帰できたということはあったんですが、なかなか受け入れる地域の方の認識などが進まない、県がいくらかけ声をかけても進まないという部分があって、本当に1人が地域に復帰するというのがかなり大変なことだろうと思っています。その中ではいろいろな取り組みがされていて、一生懸命やっているのかなという印象だったんですね。一方その中で、そういう特別支援学級の方々と地域とか普通の学校との交流という意味では、親御さんたちは6割7割の人たちがそういう交流を望むんだけど、実際の交流事業になると、やはり兄弟がいたりして名前を知られたくないとかいろいろな状況から2割くらいの実際の希望者になってしまうということで、かなり目標値というか、実際の場面になると減ってしまうというような事情もお聞きしましたし。そういう意味で、かなり難しい部分がある中でよくやっているのではないかという思いなんです。ただ、障害者雇用に関しては、本当に県というか行政は目標値があってやっているんですが、企業の方がやはり不況なこともあって取り組みという意味ではまだまだ、要するにペナルティがあってもそれに金を払った方が早いというような企業も多いことから、それは本当に進んでいないし、それに対する宮城県としての支援というのもまだまだ不足しているという印象は受けました。

折腹委員

今、小坂先生がおっしゃったように、トータルで、その障害を持っている子供が成長して就職までというような政策や施策はないように見えます。ですので、委員が御指摘のとおり、そういった広い視点に立ったものがやはり必要なというふう to 思います。ただ、1つ1つの目標指標等の達成度を見るとなかなか、適切でなく

て見えてこないというのが随分私たちの担当したところにはあって、そういったトータルで見ていく指標というのもないなというふうに感じました。何か具体的な事業としての反映が必要かなというふうに感じました。

本図委員

3, 4年前に国, 文科省から答申が出まして, 特別教育支援の対象とする子供について, ライフプランの中でどういうふう就労まで含めて計画をしていくかということ, 計画を個別に立ててくださいという答申が既に出ているんですね。その中核となるのが, やはり小中学校で, その小中の義務教育段階が過ぎてからどういうふう就労につなげていくか, さらなる就学につなげていくかということについて個別計画を立ててくださいという勧告が出ているものですから, ついそれは, 仙台市でもそうなんですけれども, 市でやっているの, おっしゃられたことを県でも推進していくことは当然必要かと思うんですけれども, それでも啓蒙になってしまうだろうなというところで, 具体的に既にいくつか市町村によっては取り組みが進んでいるかと思われるので, そういうことで, 余りそこを注視しないで個別のところをちょっと質問してしまったということが現状です。次年度以降, また検討していきたいと思います。

成田委員

ありがとうございます。

実は大学で教えていて, 大学生からいきなり社会人になったとき, それからあと会社の方とおつき合いしていて今年の新人はねという話が出たときに, 多少のギャップはあるにしてもいずれ社会人としてなじんで社会の中で貢献するように育ていくんですが, 実際に障害をお持ちの方にお話を聞くと, 社会とのなじみ方というのに非常に時間がかかると。やはり子供のうちからそういう社会に対しての認識というのを強く持っていかないと, お互いなじめない。ということだと, やはり社会資本コストがかかってしまうわけですから, そういう訓練が必要なのではないかといういろいろな御意見をいただいたことがございましたので, 今日はちょっと聞いてみたいと思いました。

小坂委員

それについて一言補足させていただきますと, 例えば今, 障害を持って若い人が自宅で人工呼吸器につながったりして生活しているんですけど, 県とか市で就労支援があって, 例えばコンピュータの支援をして, 筋ジストロフィーの子も楽天に就職しましたし, ほかの子もほかのそういうインターネットの企業に就職して, 就職といっても家で数時間パソコンをいじっているだけですけども, そういう取り組みはあるんですが, そういう取り組みがあるということがそういう人たちに届かないんですね。それはだれかつなぎ役がいたのでそういうことがわかったんですが, いい活動をやっても本当に必要なところに届かないということが一つの問題点で, それについて啓発活動を少しやっていきたいと思いますという話がありました。

もう1つ, この分野で一番問題なのは, 仙台市と県の関係でして, 例えば待機児童の問題にしてもワクチンの話にしても, 遅れているのは全部仙台市なんです。数の上ではですね。その仙台市をどう巻き込んでいくかというところが, 何となく見えない。これはいろいろな県で多分問題になっていると思うんですが, そこをどうクリアしていくかというのが大きな課題だろうと思うんですね。

成田委員 基礎自治体の問題かなという気も多分にいたします。

小坂委員 政令市を抱えるところみんなの問題だと思うんです。

堀切川部会長 個人的には仙台市が行政評価、政策評価の部分で既に遅れているんじゃないかという気がします。仙台市にこういう評価システムがあると多分見えてきて、仙台市のその担当部署でもそろそろ何かやらなきゃと多分動き出すんだろうと思いますけど。仙台市の政策評価が動くといいなと思います。個人的には。難しいですね。

私は、障害を持っておられる人が一般の社会に仕事なり何なりで関わっていけるために必要な、例えば人的サポートだけじゃなくて道具も必要ですし、一方で、これ多分世界的な問題だと思うんですが、障害を持っておられるの方が向いている、社会と関われる仕事というか、そういうのを作り出していくのをちょっと今までサポってきているのかなという感じもあるんですよ。そういう社会に関われる部分をもっと作っていくのも社会の仕事のような気が個人的にはしているんですけど。

私、電動車いすを作ったことがあるんですが、回転できる電動車いすを作ったら初年度で1,000台以上売れまして、世界一軽い電動車いすです。そうするとエレベーターに一人で乗れる。正面を向いて出てこられますので。そうすると介護の人を配置する必要がなくて、障害を持っておられて歩けない人でもビルの中で移動しながら仕事ができるんですけど、初めて知ったのは、手動の車いすの人でも小さなエレベーターだとほぼ無理で、どなたかがいないと乗れないんですね。そういうのを見つけていくと、作っていかなければいけないものというのは実は山ほどあって、それが技術的に作れるものでもどこも作っていないものが多分あるんだろうと思うんですね。私は、その障害者の人と社会とが関わっていくためのいろいろなところでやるべきことを、一般社会の人たちはそれを仕事としてとらえていくと、実はビジネスにもなるし、社会貢献にもなるしというのがあり得るのかなという感じはしています。そういうのが、宮城の方から提案できるような事例を作っていたらいいのかなという。全国、世界から見習ってもらえそうな取り組みをやってもらえたらいいなと個人的には思います。どうぞ。

山本委員 今おっしゃった、そういう自分で一人で電動車いすを使ってエレベーターを乗りおりしている学生がうちにもいるんです。その人たちとか、あるいはそれこそ足が悪くて補助的な松葉づえみたいなものを使わなければいけない学生もいらっしゃるんですけど、その方たちの就労に関しては本当にだめです。つまり、もう応募の段階で切られてしまうんですよ。こういう状態だと言った途端にもう受けさせてもらえない状況なので、就労支援といったときのもっと違う見方があっていいのではないかなと私どもは思っています。確かにそういう方たちは体が不自由だったりしますけれども、大変優秀な方たちなんですね。私たちはどうやったらいいのだろうと思っています。これは政策評価とは関係ないところですけども、せめて何か、市町村にも枠がありますよね、障害者枠みたいなものが。そういうので雇ってもらえないかなと思ったりはしていますけれども、なかなかそれも、枠が決まっています。これをどうやるかということは今後の問題かなと思います。

堀切川部会長 おっしゃるとおりだと思います。障害者の人の雇用機会を作るように社会が本気で動かないと。法的には企業に何%とかという枠があるんですけど、逆に言うと、そこからどんどん採りたくなるように仕事は用意されていないということもあるので、そういう向く仕事を作っていくことをやっていかないと、非常に整合性がとれていかないかなという感じがいたしました。

安藤委員 社会資本とちょっと関係してまして、例えばちょっと前までは公営住宅の5階建てまではエレベーターをつけちゃいけないとか、そういうことで多少の予算を節約したということが果たして自慢になるのかということです。日本はそういうことをやっていてどこに本当は予算を使っているのかよくわからないところがあったんですけども、本来使うべきところに使っていなかったという結果なんです。昔のそのいわば政策のミスが結構尾を引いているところがあるんです。

堀切川部会長 ツケが来ている部分があるかもしれないですね。

安藤委員 例えば、青葉山から仙台駅に行くバスをいかにノンステップにしたって、駅よりもものすごく手前で降ろされてしまったりして。

堀切川部会長 ちなみにあのノンステップバスは座る席が少なすぎて、すぐ混んでしまうんですよ。あれはバスの方でもう少しちゃんと考えてほしい。

安藤委員 政策相互間のコーディネーションがものすごく悪い感じがするんですね。

堀切川部会長 確かにそうですね。それと関連するかもしれないけど、政策の9番ですか、コンパクトシティというキーワードは、都市にはあうような気がしますが、いろいろな田舎の市町村を考えていったときに、コンパクトという切り口自体が言葉としてフィットしないエリアもいっぱいあるような気がしますが。だから「要検討」の項目も、しかしそううたった以上はというのが出てきているのかなというふうな感じもしますね。片仮名がはやったところにきっとコンパクトということがあったと思います。一見聞こえはいいんですけど。

安藤委員 地方でも、例えば中山間地域とかにお年寄りが数人しか住んでいないところ、一人でも住んでいれば道路とか維持しなきゃいけないんですね。だからそれが、予算が限られてくるとそういうことをいつまでも続けていられないので、ある程度選択と集中は必要でしょうという意味で、地方こそまさにそのコンパクトということが必要かもしれないと、そういうことなんです。

堀切川部会長 そういう意味なんですか。

安藤委員 はい。その辺を言うと、多分非難がいっぱい来るとは思いますが、やはりないそで振れないので、やはりどこかで言わなきゃいけないでしょうということです。

堀切川部会長 それでは、このタイミングで第3分科会、81ページから後ろの方につきまして、

「要検討」が非常にたくさんあるということで、ある意味非常にきっちりと審議されて県の方には出されるということなのでございますが、この部分についてはいかがでしょうか。

安藤委員 「要検討」が多くなる一つの理由は、やはりこの社会資本系のものというのは一回つくと例えば30年、50年という話になり、したがってやはり相当慎重に全体像みたいなものをちゃんと作った上で作らないと無駄になるということなんです。それでその事業の予測の影響がやはりちょっとまずいでしょうということで、「要検討」が多分多くなるという一つの理由ではあるところです。

堀切川部会長 先ほどの4階建てだとエレベーターをつけちゃいけない話。それが、逆に言うとハンディキャップを持っている人の社会活動を阻害する要因にもなってしまうというのが何十年も続く。その例でいうと非常にわかりやすいことだと思うんです。

安藤委員 そこで節約したお金が結局あとあともっと大きくコストを生むわけです。

堀切川部会長 そうですね。第3分科会の「要検討」が結構多いということは、逆に言うとそれがつきつけられますので、非常にいいことだなという。「概ね順調」という評価が、例えば「やや遅れている」みたいなことできちんと書いてくださいという趣旨だろうと思いますので。いかがですか。

安藤委員 少しさっきしゃべりすぎましたので、山本委員からどうですか。

山本委員 これは安藤先生のおっしゃるとおりです。結構「要検討」にするかしないかということで、3人の委員で結構もめました。ひょっとしたら1人でも「これ『要検討』じゃないですか」と言った意見を通しますと、もっと多くなっていた可能性があります。特に、後ろの方の、この政策の14のところですね。こういうのも事業構成は一体何だろうと、本当に目的に合っているのだろうかというような御意見や、これは一体どうしてこういう構成になっているのだろう、目標と合っていないんじゃないだろうかというような議論もありました。ただ、宮城の第2次行動計画の方にそれを反映してやるらしいということがありましたので、じゃあということで「要検討」が引っ込められたというセクションもありました。

一番難しいのは、やはり土木関係といいますか、非常に高額のお金を使っているらっしゃるものの効果をどこでどう見るかというのが大変私なんか、専門外のことでもありましてなかなか見えませんでした。どう評価していいかということで。安藤先生は大変よく見えていらしたと思いますけれども。

堀切川部会長 直接は関係ないのかもしれないですが、防災がらみでいくと、例えば避難所がこの地域にはここにありますがそれをどう知らせていくとかかそういうものもあると思うんですけれど、私なんかは思っているのは、今回避難所生活の人は必ず映像に何回も出てきますね。快適な避難所生活のための道具というのは何で開発されないのかなど疑問がありまして。例えばその体育館みたいなところで避難所生活をされると毛布が配られたり、そういうのは見えるんですけれど、多少のプライバシー

維持のためにはパーテーションとかが多分必要になって、そういうのが使わないときはコンパクトにどこかにしまっておけるんだけどずっと出てくるものという専用の道具って多分ないですよ。宮城県も最低1, 2年に1回は映像に映りますので、快適な避難所は宮城県にあるぞというようなものという視点はないのかなという感じはします。その辺、実は最初の我々の施策ですと産学連携でニーズ志向に余り立っていないものが多くて、こういう研究をやっているのを何とか、10年たっても20年たってもまだ商品までつながらないものが山ほどあるんですけど、ああいう防災がらみの道具で手薄なところとか抜けているところこそ産学連携でやったらおもしろいんじゃないかなと個人的には思っております。宮城は避難所がとにかく快適ですという、防災というよりはもう災害が来たときに何とかその中で快適にしてもらおうという視点があってもいいかなと思って。何か少し、1メートル50センチぐらいでもパーテーションがあるだけで避難される人もすごく快適に暮らせるんだけど、それを何でやるかとか、やろうとしている人もいますんですけどもなかなかうまくできなくて。何かないかなと思ったことがありました。

山本委員 快適な避難所生活をしたという事例がありまして、ちょっと報道されていたんですけども。実はそれは指定の避難所ではなくて、高台の方にあった例えば老人ホーム等に住民が動いた。そうすると、もともと生活者がいるところだから普通の生活ができるということで、その後のよくありますいろいろな健康障害ですとか精神的なトラウマだとか、そういうのがほとんど出なかったというようなのがありました。そういう意味では先ほどおっしゃった産学官じゃないけど、民も含めて、いわゆる学校とか公民館以外に何かあったときにこういうところと連携してという。ただ、それはかなり難しいことではありますよね。引き受けてくださるところの負担が大きいわけですから。

堀切川部会長 そうですね。どこかで、たしか温泉宿屋さんが無料で温泉を使わせたという、それが見ても快適な映像がありましたね。

山本委員 そうですね。

企画部長 補足をさせていただきます。宮城でも今のほかの施設との連携は、例えば旅館ですとか、多分社会福祉施設でも、今おっしゃられたように空いているところですね。同じように被災してしまうと使えなくなってしまいますので、たまたま被害が一部に限定されていた場合、その地区外の施設と連携するとか、そういうやられていると思う。避難所の快適性の一番は、私の経験では畳を入れてもらったことだとかですね。体育館の方の床に寝ると、畳を入れてもらって畳の上に寝るのでは全然快適性が違うんです。それからあとお風呂ですね。自衛隊の方々が仮設のお風呂を設置してくださったとき。それから、先ほどおっしゃられたパーテーション、あれも多分あると思うんですけども。そういう経験はあって、畳なんかも県内の畳の協同組合の方と連携してすぐ畳が届けられるような、そういうシステムをつくっておりますし。まだまだ足りないところはあると思うんですけども、そういう意味では避難所の快適性の確保という点ではいろいろな取り組みがなされてはいるということをちょっとだけ御紹介させていただきました。

堀切川部会長 あのバブル期に作ったどうしようもない遊休施設みたいなものが今いっぱいあって、大体見直してつぶしていこうという話が多いんですけど、せっかくああいうひまな立派なものがあるんだったら、こういう防災の観点からすると、残しておくのもいいのかもしれないと思うときもあるんです。使われないでいることのメリットというか。結構そういうほかの方の負の遺産が、防災から見るとプラスの部分になるみたいな観点があってもいいかなという気がしました。どうぞ。

本図委員 今ごろで恐縮ですが、来年でも結構なんですけれども、構成事業一覧もコンパクトにしてこの答申の中に、事業名と金額だけのリストが入ってくるとここでの議論ももう少し充実するでしょうし、お互い見直していくときにも有益かと思うんですけれども、御検討いただけたら。

堀切川部会長 この点については、事務局の方でいかがでございますか。

事務局 わかりました。検討してみます。

堀切川部会長 もともとたしかありましたよね。あそこまで詳しくなくてもというような。

本図委員 そうです。もう箇条書きと規模だけで結構です。

堀切川部会長 それは確かにあった方がわかりやすいと思います。

それでは、この答申案のⅣの部分ですが、「行政評価委員会政策評価部会の意見」というこの項目、3つの分科会からの意見がまとめられているわけですが、これにつきましては、基本的にはこの原案のまま答申させていただくということでしょうか。（「はい」の声あり）では、そうさせていただきます。

それではこの答申案の最初の部分、総論部分ⅠからⅢという頭の部分ですね。この部分につきましては、まず事務局から御説明をお願いしたいと思います。

政策課長 では私の方から御説明をさせていただきます。

資料4の1ページ目を御覧ください。

「答申に当たって」ということございまして、行政評価委員会の委員長名と評価部会会長名でごあいさつの文章ということを書かせていただいております。

2ページ目でございますけれども、「調査審議の方法」ということで、県の自己評価原案についての調査審議を行うというところと、調査審議の対象と、それから進め方ということのダイジェストを書かせていただいております。

3ページ目、4ページ目につきましては、分科会の開催状況につきましてお伝えさせていただきます。

5ページ目でございますけれども、「調査審議の結果」でございます。

こちらについては、表に県の政策評価に対する判定、先ほど御審議いただきました中身を取りまとめますと、「政策の成果（進捗状況）」につきましては「適切」が9政策、「概ね適切」が4政策、「要検討」が1政策ということで、下段の括弧書きの部分が前年度の実績でございますので、対照していただければと思います。

「政策を推進する上での課題等と対応方針」につきましては「適切」が7政策、

「概ね適切」が4政策、「要検討」が3政策というところでございます。

県の施策評価に対する判定につきましては、「施策の成果（進捗状況）」については「適切」が20施策、「概ね適切」が11施策、「要検討」が2施策、「施策を推進する上での課題等と対応方針」につきましては「適切」が14施策、「概ね適切」が15施策、「要検討」が4施策というような取りまとめになるというところでございます。

6ページ目に参りまして、全体的事項、各政策評価、施策評価に付した主な意見ということでございますけれども、個別のものをすべて取りまとめるというのではなく、IVに記載しているところから総論的な部分を書かせていただいております。

(1) 政策・施策の成果（進捗状況）については、各目標指標等があらわす意味の吟味とか、補足データ等による目標指標等の補完、長期にわたる施策等の成果に係る評価、成果が上がった施策の主因の明示といったようなところを抜き出しております。

(2) 政策・施策を推進する上での課題等と対応方針につきましては、評価結果を踏まえた的確な課題の設定、協働型施策における課題の整理、組織横断的な取り組みの必要性、県民への積極的な情報発信というところをまとめさせていただいております。

個別的事項につきましては、先ほど御審議いただいた中身をそのままつけさせていただいております。以上です。

堀切川委員長 どうもありがとうございました。

それでは、この1ページから6ページの部分につきまして、御意見をいただければと思います。いかがでしょうか。

5ページの表を見させていただくと、表の上の方の「県の政策評価に対する判定」は「適切」が増えたというところで、ただし、課題と対応方針のところの「要検討」が昨年に比べると1政策増えているというところで、「要検討」がここは増えているというところですね。それ以外は「概ね適切」から「適切」に回っていったものが結構多いということで、この「概ね適切」から「適切」に回ったところは多分昨年の意見を相当踏まえて、県のそれぞれの担当部署がことしそれなりの自己評価をしてこられたかなということもあるかなと思いますが、相変わらず「要検討」というところが集中していたということで、そういう傾向があります。下の「施策評価に対する判定」、施策の方についても同じ傾向で、「適切」の割合がどんとふえましたが、やはり課題等と対応方針については「要検討」が3施策から4施策に増えているというところで、課題と対応方針「適切」が見受けられないものも施策としては4つほど見受けられたというところかなと思います。

6ページ目の全体的事項の部分、(1)と(2)と分かれています。これが全体の政策・施策に共通する部分ということで、この委員会からの意見が集約された形で書かれている部分になるのかなと思います。この部分について何か特に御意見ございましたら。今ですと修正がききますので、御意見がございましたらこの6ページのところをお願いしたいと思います。その前までのところは、フォーマット等でこうしたらいんじゃないかというのがありましたら御意見いただければと思うんですが、いかがでしょうか。読みながら結構ですので、お願いしたいと思います。

これたしか昨年、ここの部分について少し意見が出て修正したりしていただいたことがあったかと思うんですけれども。どうぞ。

山本委員 私ども第3分科会で一番問題になったのが、政策・施策に適した事業構成であるかどうかということの議論がされたものがあったのですが、そうすると、この(1)、(2)のどこにそれが反映されているのか。その点は、どうなんでしょう。

堀切川部会長 どうなんですか。

政策課長 そちらについては、(2)の一番上の「評価結果を踏まえた的確な課題の設定」の中に含まれるものです。

山本委員 私も最初そうかなと思いましたが、ただ課題だけの問題になりますと、問題点が何かわからなくなるかなと思ったんですが。安藤先生、いかがでしょう。

安藤委員 やはり事業はどちらかというとなり成果の方ですよ。だから、課題は事業の足りないところというのが課題でしょう。事業そのものが進んでいるかどうかというのは多分成果の方に入るべきだと思いますので。ちょっとそういう書き方をしていただければ。目標指標等が違うというのはもちろんあったんですけれども、それと同じように構成事業が違うというのもあっていいと思うんです。

企画・評価専門監 構成事業につきましては、課題と対応方針の中に構成事業についての評価をしていただくところがございますので、そういう意味でここに課題という形で入れております。全部個別のものについて何回か吟味を我々事務方でしたんですけれども、個別のものを取り入れてしまうと非常にでこぼこが出て、インパクトが薄くなるので、こういう形に集約させていただいたと。ほぼ、委員の皆様から頂いた意見についてはこの中に入り込んでいると我々は考えています。

あとは、これと同時に個別のものも当然公表されますので、具体的にはそちらの方を見ていただくということで、個別の意見をかなり集約した形で、委員の皆様にご協力をいただきながら指摘させていただいておりますので、判定していただいておりますので、そちらの方もかなりインパクトのある形で今年については改善されております。

堀切川部会長 後ろの方にはきちんと書いてあるということ。(「はい」の声あり)

(2)の一番最初のところに無理して書くとしたら、「施策を構成する事業が適切であるかを含め施策を推進する上での課題等は」とか、そういう趣旨なんだろうと思うんですけれど、それを書いてしまうと別な方の課題がいろいろあるのがバランスが悪くなるというふうな趣旨ですか。どこかに事業という言葉が入ってもおかしくない場所があるといいなと思って今見ていたのですが、そうやってみると確かに引き出しが難しいんですね。

企画・評価専門監 そうですね。もう少し言いますと、ここに政策・施策となっているんですが、政策・施策を入れますとごちゃごちゃになりますので、施策という形で一本でま

とめております。ですからそういう意味ではすべてを言い当てているわけじゃないんですけれども、その中心となるところをここに表現しているということで、全体的事項の中の主な意見ということでございますので、個別のものは添付のものを見ていただくという形で作っております。

堀切川部会長 そういうことなんですね。そういう意味では、すべての意見を載せたのではなくて主な意見を載せたという部分がここだという理解をすればいいと。

企画・評価専門監 そうですね。非常にポイント的な部分を載せたということです。

堀切川部会長 わかりました。いかがでしょうか。

ついでですが、万が一、記載ミスとかがありましたらそういうところも指摘いただければと思いますが。大丈夫ですかね。

それでは、この答申案のうちのⅠからⅢの部分は、基本的にはこの原案のとおり取りまとめるということにさせていただきます。

それでは、ただいまの審議結果を踏まえまして、これでⅠからⅣまで全部検討が終わりましたが、平成22年度の政策評価・施策評価の答申内容についてこれからお諮りしたいと思います。

答申につきましては、基本的にはこの原案どおりで出すということにさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）どうもありがとうございました。では、答申としてはこの原案でいくことにさせていただきます。

なお、答申につきましては、本日の審議を踏まえまして取りまとめを今後させていただきますけれども、全体的な非常に細かい調整等がもしございましたら、私と事務局の方に一任していただければと思います。多分きょうはⅠからⅣまで原案どおりということですので不測の事態は起きないと思うんですけども、多少微調整が必要になるようなことがあったときは部会長の方に一任していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

あと、7月21日に答申を行う予定となっているんですけども、この答申自体につきましても部会長に一任していただければというふうに思います。

それでは、これですべて決めさせていただきました。ありがとうございます。

予定しておりました議題は以上でございますが、委員の皆様から特に何かご発言等がございましたらお願いいたします。

なければ、これで議事を終了させていただきます。

なお、次回、第3回のこの政策評価部会は、年が明けて来年の1月ごろを予定しておりますが、日程につきましては開催前に皆様と事務局の方が調整させていただくと思いますので、よろしく願いいたします。1月というのはある意味非常に忙しい月で恐縮なんですけど、よろしく願いしたいと思います。

それでは、ここで事務局の方にマイクをお返しします。

司 会 堀切川部会長を初め委員の皆様方、大変お疲れさまでございました。

以上をもちまして今年度第2回の宮城県行政評価委員会政策評価部会を終了いたします。

本日は、ありがとうございました。

宮城県行政評価委員会政策評価部会

議事録署名人 小坂 健 印

議事録署名人 折腹 実己子 印